

脅迫による 振り込め詐欺に注意！

犯行の手口

- 電話やパンフレットで、もうけ話を持ちかける。

▽
「もうけ話にのる・名義を貸す」



- インサイダー取引・名義貸しで
「裁判沙汰になる」 と脅迫する。
「警察に捕まる」



- トラブル回避等名目でお金を要求

▽
犯人の指定口座
へ振り込み



▽
指定場所で犯人に
現金の交付

**お金を要求されたら、
必ず家族、知人、警察等に相談しましょう！！**

相談専用ダイヤル #9110
振り込め詐欺に関する情報提供先は次のとおりです
ストップ振り込めメール
furikomeip@police.pref.ishikawa.lg.jp